

NO. 63	あごう札幌連絡先	通信担当
	細田英理子	高橋芳恵
	Tel. 644-2927	Tel. 563-6917

### 今日の内容

3月例会報告	1.2	私の読み本	6
運営委員会	2	訴え	6
私とあごう	3	証状考(12)	7
集会参加記	4.5	4月例会案内	7
		情報	8

1984年3月31日発行

労働省が今国会に提案予定の「男女雇用平等法」について、公益側委員からまとめた試案(2/20)は「保護措置・差別促進法」といえるもの。その主要問題点と、それには、既に制定されている諸外国の平等法の役割と効力について、レポーターからの報告を聞いた。

①. 募集・採用が努力義務であり、裁判となる場合、差別に合理的な理由があるかどうかで争はれ、性差引くをなくすためには企業側が努力しなかなか問われる。

②. 討議つきでない。

③. 問題が起きた場合の調停機関があいまいである。

④. 時間外労働、休日労働、深夜業について工業的取扱(一部例外あり)以外全ての制限をはずす。

⑤. 生理休日の廃止

⑥. 差別改善のための具体的労働環境・社会環境の整備があり、…等である。

又、この試案よりはずっと効果的と思われてアメリカの60年代にできた雇用機会↑

平等法です。その後

の文书中改正(よい)。

20年近く、やっと実

質、効力をもつむと

なむ。又、1980年に

にできたステン

では監督機関との

平等オフィスマンの活躍がめざましい。又、

いろいろ手投げ平等促進をしていて、女と男の関

係は目前依然で女性のパート化を中心化、

男が変わらねば男女平等は実現しない、とい

平等大臣は育児休業12ヶ月のうち母親が

6ヶ月としたら男性も3ヶ月はどこども強制する、と

いう法改正を計画しているという。

討論に移りて、A. 現在は外で働くいて

いないこともあり、2月の例会ではこのことから、新聞の連載を読んでいて、これは、平局

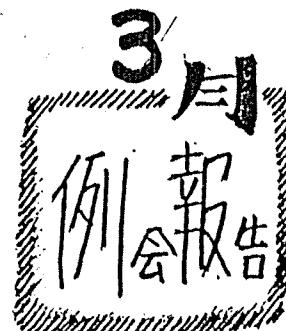
を得るために失われた多すぎると思った。OA

導入も当初は、在宅可能とかで女性が働き易

くなるとか言われてたが、現実には、納期に追いつき、深夜まで働いてる。平均勤続2~3

年で老年労働者の便り捨てともいえる。

B. GNP2位といふも所得は10数位。



経営者は「雇用平等法が成立すると日本経済は破綻する」といってますが、この言葉はそのまゝ、高度成長が女子労働の搾取の上に成り立ついたことを示している。C. 育児休業、育児時間、生理休日等の賃金保障では、それらを取り扱う人（専業主婦をかわいがる男子組合員ら）から感情的不公平で合意が得られない。D. 資本主義社会では no work no pay が原則だから no work とこからは国に保障せねばならない。E. 又高福祉、高負担である。F. 今高負担は高福祉の

ためではなく、高負債のためである。それを押えていく必要がある……等々書かれた。

今回の工程は、婦人に対するあらゆる差別の撤廃条約に署名し（1980年）その後の批准のための国内法の制定におけるですが、ILOでは、「男女労働者か働くながら家庭責任を負いかねながら、人間らしく生きゆけよう」に、国が積極的に労働時間の短縮、育児休暇、看護休暇の施行を義務づけています。これは逆行する内容で、この緊急時にあっては、「保護抜き差別促進法」の工程は阻止しようという（うしなひ）、ふくらし院としては要望書と、又、席上、手がかりをお出し個人か、団体は：折松良子 労働省婦人担当長に出しました。… 例会翌日届いた月刊）、おから84号のテキストといふ便えからかたのい……。レセプ、細田英理子、司会、記録、高橋恵



通信No.62でお知らせしましたように、あさら運営会議、札幌開催について3月例会で話しあいました。細かい点はまだ未定ですが決定事項についてお知らせいたします。

- 日程、 8月25日(土) 26日(日) 合宿を予定していく日ですが、未だか一番、参加し易いのではないか、ということになりました。
- 会場、食事、宿泊、小樽、 観光も兼ねたい、という希望と、私たちの参加し易さを考えあわせて、提案され決定しました。札幌駅から汽車で40分、小樽駅から近いところに会場を設ければ、札幌市内のばれ、いやろんとあまりかわらがないのは……。今、話題の北一ガラス、倉庫の喫茶店など、開拓当時の趣を残す街です。宿泊場所は未定。
- 企画について、 斎藤千代さんと高橋ますみさんにはパネラーをお願いして、女性能力の社会参加をめざして創られたBOCの理念、東海BOCでの実践などと、そして「女が働くこと」についてシンポジウムと、ということになりました。（両日の了解をとりましたが、あはまで予定） 細田洋子 記、



後藤昌子

No. 13

4月までは“私とあぐら”の原稿をとのこと。2月の例会も3月の例会も欠席せざるを得ず、これは2月8日に書いている。  
実際、今まで出たのは、おとしの12月、去年の11月、今年の1月の3回だけ。そのうち2回は運営についての話し合いだから、私にとってのあぐら、は、まだ書けない。長いつまらない。

## 私とあぐら

のじかかりを書いてみる。

○私があぐらに入ろうと決めたのは去年の10月。それ以前に久須美さん、岡本さんを通じて知っていたが、入る気にはなれなかつた。このころの私にとって“女の問題”は私の外側にある、興味の対象、せいぜい将来への準備でしかなかつた。ところが去年の8月、大きな精神面での変化があつた。変わったことで“女の問題”を考えると、結局、今の自分の問題、自分の生き方をどう迷ひとるか、ということであることに気がついた。男女性役割をつくりあげ、維持しているのも自分、自分は害性も、加害性も持っていて、おそらく、それは今の男性もそうなのではないだろうか、ということに気がついた時、勉強したい、と思うより先に、声をあけたい、鬼いをみんなに確かめてみたいと思った。

あぐらに来たのは、実際に男と女の問題をまさに生きている人たちと話すことができから。学生ではないせたちと話してみたいかった。状況、考え方をそれぞれ直していくうなことも魅力だった。

今まで例会に出てみた感想は、討論／

の仕方が下手だなーということ。一人に発言が集中したり、本筋から別の方へ流れこむたり、前の人との発言と自分の発言との関係がはつきりできていないあたり。全体を見る力、がまだできてないのかな?と思いつつ、果して自分は批判できるだけのものを持っていますか?自問しますか?

痴性の私が、それでもあぐらに来ようと思ったのは、とも生き生きとしているから。感激性でもあるのです。そういう人に出会って話せたりすると、すごく元気になっちゃう。私自身も何か“自分”とて未せる自分を欲します。つくりたいな、と思う。今日このごろです。

とすれば、まだ学生として話し合うことだけで自己にしそいかちは私ですが、もっと、あぐらを知って“参加せばいいれない!”という気持ちを持ちたいと鬼っています。

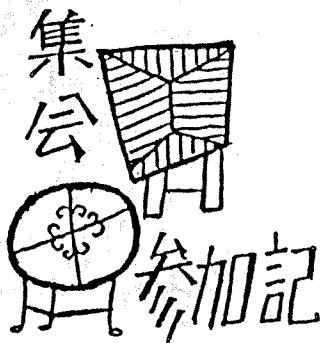
これからもよろしく!

3/8 国際婦人デー 第26回札幌集会

## 講演一 発展・平等・平和

吉武輝子を聞いて

細谷 洋子



吉武さんは「戦争への道を許さないせたちの連絡会」の創設メンバーの人。なぜ反戦と女性解放とをセットにした運動体の必要を感じたか——平等と平和とは一体となるもの。歴史的にみると、フランスが指頭してくる時は、まず女性政策に現れる。有事立法、改憲等は見え易いか、女性政策は、男の沾癒、女の内なる女意識を觸撫するよう巧妙にすすめられ、見えにくい。

最近の女性政策の柱は3本。幹をなすオーナーの柱は家庭基盤充実政策。そして、その幹から伸びた木い2本の枝が、優性保護法改悪と労基法改悪とセットにした保護法と雇用平等法。女が自分で自分の生き方と決める事、そのためには多くのできない働くことを阻む2本の枝である。

2年前に「家庭の日」という新祝日が提案された。「男にとっても、生命の営みを行う家庭を大切にする節目の日」というキャッチフレーズは、どちら側にいる女たちの中にさえ結構なことという受け止め方があつた。しかし、真に家庭を大切にすれば、ILOから勧告を受けてる労働時間の短縮にこそ、まだ取り組むべきではないか。男も女も、家庭と職場と社会といつかへ

りと踏まえて生きるために。そしてそれが働くという道をうちでること。社会保障の充実をはかること。

この3つのうちの1つさえ取り上げるではない家庭基盤充実政策は、家庭生活における個人の尊厳と男女の基本的平等を保障した憲法第24条のなくすし改憲にあたる。制定の時に反対派が最後まで固執したのは、9条や前文ではなくて、実はこの24条。時

間切れが迫って、「家制度は条文では廃止するが、道徳、民法、女子教育これを残すとして成立した」という。個人の尊厳、平等さえおさえめば、後は思いのままにやるということがだ。それにほんわかした女たちは、スキャン

によじ、言動や行為の正当性を抹殺され続けてきた。(しかし、私たちが求めているのは、男も女も、同じ意志には同じチャンスを、同じ結果には同じ評価を)という人間としてあたりまえのことにはすぎない。民主主義とは、「私は」というオーナー権ではなく、是非と聞ひながら生き続けることそのものなのだ。

—— 小沢遼子さんよりひとまわり細いのに迫力は充分。やはりアーティストの闘士である。途中、何所か笑いを誘ひながら。(しかし、

小沢さん、植口さん同様、言いたいことがビンビンと伝わってくる。12月の不元教子さんの講演が、おもしろおかしく笑めされて、後に物足りなさを残したのは、「これは言っておかなくては」という何かが足りなかつたからではないか。行政に招かれると、講師へ

としては気を違うところかもしれないが、せっかく数百人のせたちに語りかける機会を得た時には、「これは言っておかなくては」という何かを、うらやもてのぞんでほいと思ったことだった。

5人の女子学生による

## 3/4 深谷子とんがらしコンサート

○ あごら例会に参加するひさえ精いだけの生活の中で、アララ(実行委員会)に対するカントのつもりでチケットを買ってあたひだが正直いて、単身で参加できるとは思われなかつた。子供のことを気にいひでいいだ、といふこともあり、とにかく楽しいコンサートだった。

外人登録証の指紋押捺を抜きにから「自意識が噴き出している」と作詞、作曲活動をスタートした、という深谷子さんは魅力的だ。れど同じ年の韓国籍の在朝鮮人2世。「学生運動、といひは学生時代

だけ血氣をこめてあはれまゆるのさ」というて、今では立派な大人になっている同世代の多い中で、彼女は「燃むエネルギーを生きるエネルギーへと転換し、肩ひじ張らず、自由に伸びやかに生き、反逆の娘を自認する。

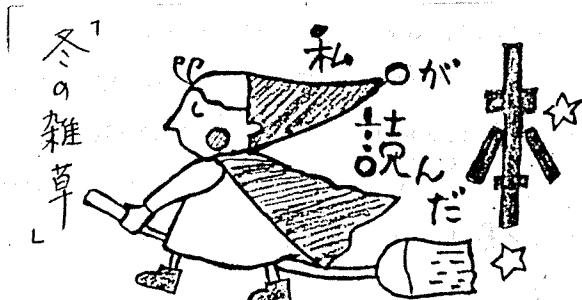
祖国が解放されたからといって、女が解放される訳ぢやない。と、祖国解放がメインの集まりでは、女の解放を、女解放の集まりでは、祖国解放を討える。いろいろな集会に呼ばれて、アピールを聞く

いても、みんな、みんな聞ひにいひんです。それで私は歌うことにしたんですけど歌い、その間に自分の言いたいことは、しゃかりとセリフとカラッと主張する。私も、集会でのアピールは、その時は、心にズシリと重たく響かれていたとしても、重たくか嫌なわけ、持続しない。しかし、深谷子さんの歌は、このコンサートの終りでも、私の心にひいている。

“あらでてないのかおとななら、どうせわれたは青いとんがらし、……”

「芽がく人に」  
鐘の音響けよいはすみか  
愛しき人とせめきあつて  
我打ち碎けよ鐘の音  
儂はを枯らして時かゆく  
悲しみはいづれ通り過ぎてゆく  
さわぐ心よ静かまれ  
厳しい冬の寒さに耐えて  
芽がく人の大地よ豊かまれ  
豊かまれし、豊かまれ

(高橋芳実 記)



郡山吉江著 現代書館 ¥1600

昨年9月13日、76歳で亡くなられた著者の個人史である。夢多い文学少女から日本共産党へ入党、48年上京。50年問題で共産党除名。この辺は実に興味深い。人間の平等解放を標榜する「党」は、最も民主的でなければならぬと思つたが、実はそうではなかつた、という古々新しい問題が浮き彫りにされてゐる。『50年問題』で日本を除名になり、党员のいやがらせが執拗に続き、何度も挫折しそうになつた時、私を

支えくれたのは仲間たちの「けしい生きざま」であつた。という日雇いの生活は30年にわたつた。何ひとつ失うものない底辺労働者の「けしい闘争心や創意ある行動」を共にしてきた郡山さんであればこそ、60歳すぎて、三星塙野戦病院の飯つき、救援活動に奔走し続けられたのだと思う。

戦後の混乱期から失対事業で生計を立て、権力の弹性に屈することなく、夫、息子を亡くし、自分もガンに犯される、という厳しい状況をもとせずにひたすら反権力の闘いを続けたひとりの女性の、個人史といだけではなく、運動を担う主体をとらえ返す格好の一冊と言ふと思う。

「雑草は理屈抜きには枯れない。…雑草は毎年、地下茎を太らせてたくましく成長すると書かれて郡山さんは もういない。合掌。(広瀬直子)

児童扶養手当制度が改定されようとしています。その内容は ① 所得制限の引き下げ、② 支給期間を設ける(7年、又は義務教育終了する)③ 別山たまの収入による受給資格制限

④ 「未婚の母」を支給対象からはずす、⑤ 地方自治体負担の導入などです。現在母子家庭の6割は年収100万前後の低額所得者であり、まだ別山たまからの仕送りを受けているものは5.5% (=過ぎません)。先進国では唯一、男女賃金格差のいらない日本です。このまでは離婚もできません。收入が低すぎる、ということで親権者になれないなる可能性もあります。男女の雇用平等が成り

立てない現状で保護を削減するのはやめてほしいのです。本当にほいひは手当ではなく、男並みの賃金の得られる仕事です。ま

た、母子家庭という状態を末と既婚で区別

するというのは、道徳規範への国や法律の介入です。これに優生保護法の改正が加わいたら、婚外妊娠をしていた女はまたく行事どころがなくなってしまいます。署名を協力してください。紹介議員は竹村泰子女士です。集会: 4月7日(土) 6:00 PM、中区政府にて 内容はまだ未定ですが(3月現在) 离婚予備單のあなた、是非参加下さい。(丹藤正代記) 連絡先、tel 813-1329.(10:00~17:00) 大場

## 訴える児童扶養手当打ち切り

# 集会託児について

長々と書いてきたが、実際に託児をする際の具体的な注意事項を述べておこうと思う。

まず、極力、事前に申し込んでもらうようにして、子どもの数と年令層を把握して準備すること。それに応じて保育者の数、部屋、荷物の手配ができる。保育者の数の割り込み方は、火事等何事かある時に連れて逃げられる、というのが基本。乳児、幼児が多ければ、子ども3人くらいに1人の割合。何事もなくても、泣いたり、オシメ、オシッコ、ミルクなど乳幼児は手がかかるので、このくらいの割合が望ましい。多人数になると部屋を分ける時は、年命を目安にするが、兄弟姉妹、友達は一緒ににする。それから、常に全体に目配りし、出入り、その他、諸々の動きを全て把握しておくリーダーを各保育室毎に決めておくこと。壁に子どもの一覧表を貼って、オシメの子、時間とかオシココロの子、その他、諸々の覚えとメモておくとやり易い。



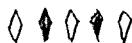
## ＜その7＞

細谷洋子

部屋は置敷きが良いか、それが無理なら、敷物を敷く。トイレ、水飲み場、非常口はなるべく近い方が良く、子どもを受け入れる前に必ず下見を。防音、他の部屋に騒音がどこかない位置等の配慮も必要。万一の事故・発熱等の場合のために、その集会の時間、常に診療してくれる外科と小児科の病院を確認しておく。

用意するものは、遊具（押紙、クレヨン、画用紙、ハサミ、小麦粘土等、絵本、紙芝居等）是非欲しい。年長児の場合は

「トランプ・カルタ等、ゲーム類も）、救急箱（サビオ、消毒薬、体温計程度）、名札、ティッシュペーパー、ゴミ袋、オノフセモ、カッフとヤカン（室内に水飲み場があれば不要）おじぼ）、おやつ（ビスケット・煎餅程度）タオルケット等。万一に備え、保険もかけておきたい。傷害保険と責任賠償保険がセットになればものが良い。（現在、和柄かかげるのは観覧入場者保険）

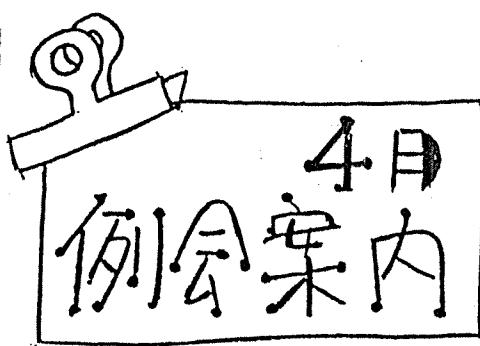


あごら 81号 (83冬増刊29)

“子どもがあがらない”読書会 Part. I

P11 登校拒否	この2つは是非読んでみてください。
P53 いじめ	

- ① 4月13日(金) 6:30PM 喫茶のあ (511-1377)
- ② 司会 松平明美、レポーター、荻野京子



映画 「隠された爪跡」 58分

監督 吳 充功

上映日 4月26日(木)

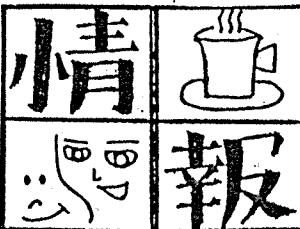
1:30, 3:30, 6:30 P.M

場所 教育文化会館大研修室

上映後、吳監督との話し合いが持たれます。

この映画は1982年9月、関東大震災の時、朝鮮人が虐殺された荒川河川敷に埋められた現場の遺骨の発掘作業及び追悼集会で始まる。震災當時を知っている老人の証言とともに行われたものであり、朝鮮人が火をつけるとか暴動を起すだとかうわさで警察らがつかまえて殺し東京のあちこちに埋めていた、日本人としてのいよいしい出来事を描いています。今回、広島町に住む藤倉さんという主婦が朝日新聞に書いた記事を見て 北海道でも上映したい、と単身、行うことになったもの、上映には協力、お願いします。

入場料 前売、大人、500円、中学生



映画 「秋のドイツ」 124分

監督 ライナー・ゲルオ・アスピジーラ

上映日 4月7日(土)~13日(金)

11:30, 14:00, 16:30, 19:00

場所 シネマ23 (N23W5, tel. 747-1970)

「金鉱の時代」を見た人も多いと思うのですが、この映画は1977年ドイツで起きたドイツ赤軍派・ルフトハンザ機の乗っ取りなど、一連の行動について、その後、ドイツの9監督がそれぞれの見方

で、この問題をとらえた作品。警官らとテモ隊の衝突など現実の体制の姿、社会、とみせてくれる社会派監督のシリーズ的作品。

入場料 前売、大人、1000円 (当日1300円)

中山、各フレイカ作

P6でもお知らせしている児童扶養手当改定反対の署名用紙、高橋、今村のところにあります。4月例会でも行なったと思いまが地域や職場でできる方は 大場 (tel. 813-1329、夢屋内)まで。

あとがき

優生保護法改悪、刑法改悪、児童扶養手当改定による母子切り捨て、男女平等差別促進法など、暗いニュースばかりの今日このごろです。私が父と女性はルネッサンスかだからナーラーと見ていてもちうどい時の時、東京では小西 稔さんが「女性のルネッサンス」を催す、という(3月中旬)情報が入った。私の在東中(198年前)の「魔女コニサヒ」のようなものか?、と思いつつ、私はでも何かカラッと楽しくやりたいと思っています。(参考記)